



『中小企業金融円滑化法の再延長はない。期限は後一年』

税理士法人 TACT 高井法博会計事務所
TACTグループ関連十二社代表

税理士 高井 法博

一・日本企業の黒字割合二五・二%の中で当社のお客様は六四%の黒字割合を達成。

国税庁の発表では、平成二三年度の日本企業の黒字割合は二五・二%と史上最悪となつた。

歴史的に見ると、昭和三〇年代は高度成長時代に入り今とは逆に七〇%が黒字で、昭和四〇年代も六〇%以上が黒字であったが、昭和四八年の第一次オイルショックを受けて昭和五〇年には五〇%台に突入し、昭和五〇年後半から昭和六〇年代には四五%前後となつた。

平成に入り、バブル景気時には一時五〇%台に回復したが、バブル崩壊後の平成四年に再び四〇%台となり、平成六年には三〇%台に入り、平成二〇年のリーマンショックから二〇%台に突入し、以後連年下がり続けている。

こんな中で当社のお客様の黒字割合は六四%と、全国平均の一・五倍を達成することができた。この第一の要因はお客様の大変な努力の結果ではあるが、当社のいくつかの経営支援業務が多少なりとも御役に立つたので

はと自負している。そのいくつかを列挙してみると、

一・月次巡回監査を通して月次決算の実施率九三%。

二・経営計画の作成指導を創業以来強力に行ない、経営計画作成企業は八〇%を超える黒字化率となつていて。

三・年間五〇回を超えるセミナー、勉強会を開催し、経営者自身が勉強し、学んだことを実践に移される。それとともに素晴らしい講師やポジティブな経営者同士の出逢いは大きな触発と影響を受け、自己を成長させれる機会となつていて。

ちなみにお客様で作つて頼いているTAC T経営研究会に加入しておられるお客様は六九%の黒字で、役員については七五%が黒字となつていて。勉強する経営者は伸びる証しだ。

二〇%台に突入し、以後連年下がり続けていた。また、健全企業であつても売掛金の保全など万全の注意を払うとともに、中小企業向け融資の不良債権の増加が引き金となり、さら

にGDPの2倍にもなる国家債務は、いつ融危機に発展するかも解らない。地域金融機関の大再編へつながる可能性がある。そうな

本來ならば企業倒産が続出してもおかしくない経済情勢であつたが、倒産件数は例年を下廻つた。しかし、現実は金融円滑化法でからうじて生きながらえている企業が少なくないと言つても過言ではない。金融庁の発表によると、今年三月末までの金融円滑化法の実行件数は合計で約二八四万九千件、金額で七九兆円にもなっている。金融円滑化法は「問題を先送りしているだけ」と言われている。二〇一〇年四月に施行され、当初は一年間のみの予定であったが、その後二回（二〇一三年三月まで）延長されたが、先送りも限界に達しつつある。事実、返済条件の変更（リスク後)に再リスクを余儀なくされる企業や、それもできずに経営破綻に至る事例も増えている。

金融庁の改訂された地域金融機関向けの監督指針では、「事業の持続可能性が見込まれない顧客企業」に対しても、「債務整理」や「自主廃業」に協力することを要請している。このことは、同法のもとでリスクが無限に繰返されるわけではなく、金融行政当局も円滑化法が止まるとき問題を先送りしてきた企業が行き詰ることとなる。

当社も経営コンサルティング部を中心に、精一杯の再生支援を行う組織体制とした。大至急連絡を!!

